会　議　名	第二回港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和８年６月１２日（金）午前９時～１０時
開 催 場 所	港区役所　９階　９１３会議室
委　　員	（出席者） 早稲田大学文学学術院　教授　阿比留　久美 筑波大学大学学術院　教授　安梅　勅江 一般社団法人子ども若者ネットワーク品川　代表理事　中塚　史行 港区子ども家庭支援部長　横尾　恵理子 港区子ども家庭支援部子ども政策課長　鈴木　雅紀
事　務　局	港区子ども家庭支援部子ども若者支援課
会 議 次 第	１　開会 ２　第一次審査結果について ３　第二次審査について（案） ４　閉会
配 付 資 料	資料１　港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託事業候補者選考第一次審査集計結果 資料２　第三回選考委員会審査方法等について（案） 資料３　港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託採点基準表（第二次審査） 参考資料１　港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託事業候補者募集要項 参考資料２　仕様書 参考資料３　港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託事業候補者選考基準 参考資料４　第一回港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託事業候補者選考委員会議事録 参考資料５　港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託プロポーザル第二次審査の実施に関する留意事項

会議の結果及び主要な発言

委員長	１　開会 ただいまから、「港区高校生世代等のひとりで過ごせる居場所づくり事業開設準備及び運営業務委託　第二回事業候補者選考委員会」を開会する。本日は第一次審査の採点結果の確認及び第二次審査に進む事業候補者の決定をする。 はじめに配布資料等について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	まず、本年４月１日付けで、港区子ども家庭支援部長及び子ども政策課長に異動があったため、両委員から挨拶をお願いしたい。
両委員	（委員自己紹介）
事務局	（事務局資料説明）
委員長	２　第一次審査結果について それでは次第に沿って進める。委員の皆様には事前の採点協力いただきありがたい。今回は１者からの応募であり、第二次審査に進めるか否かを決定する。集計結果について事務局から説明をお願いしたい。

事務局	（事務局説明）
委員長	ただいまの講評を踏まえ、審査項目ごとに意見交換を行う。資料１において、評価点数にばらつきがある場合や点差が４点差以上離れている項目については、各選考委員に理由を確認したい。
Ｂ委員	今回は１者からの応募であったため、落とすことをベースとして考えることはしなかった。 まず基本理念について、事業展開に当たって必要な考え方は理解できていると感じたが、青少年の健全育成という視点はこの事業の設計とのギャップがあるように思う。また、家庭の代替機能としての食事に関しては、利用者に準備という経験をさせるのか、スタッフが用意するのか分からない。家庭の代替機能を維持しつつ健全育成するという具体的なイメージが難しい。 職員の欠員については常勤が最低一人はいるなど、予算の範囲の中で最善を尽くせていると感じる。どの程度の関係性をスタッフと子どもが作るかと想定しているかが現時点で判断しづらく採点しづらかった。 利用登録については利用者の安心が守られるやり方であると思うが、初回利用時のハードルが高い印象を受ける。今後の類似事業の先行事例となるよう、区も運営の工夫や特徴を積極的に広報してほしい。
Ｃ委員	ノウハウがありそうで、何か問題が生じても柔軟に対応できるだろうという安心感がある。しかし、営業時間や営業日が多く人員配置が大変そうである。 また、土日や夕方以降など役所の閉庁時間に利用のニーズがあるだろう。関係機関が営業していない中で子どもを預かるのはリスクがある。必ず常勤を配置することになっているが夜は責任者不在で若手スタッフが勤務することになっており、責任の所在に偏りがある。 給料も負担も責任者と若手スタッフで倍近く違うが、リスクのある夜に勤務する若手スタッフとの乖離について事業者がどのように考えているのか気になる。
Ｄ委員	基本理念や事業の考え方を理解してくれていると感じる。 他委員より点数を低くしている項目もあるが、標準と感じたものには３点をつけているため、特に心配しているということではない。 若手スタッフの資格、法人のバックアップ体制など、不明確であると感じた項目は標準と判断した。 また、周知方法には具体性がなく、相談対応をメールで行うと即時性がないと感じる。 多機関連携について、特に重要な事案については、警察などと連携する必要があることを考えられているか不安である。
Ｅ委員	前例のない事業に対して、詳細に企画を記載し、運営事業者として手を挙げてくれたことも踏まえて、及第点には４点をつけている。 レイアウトや利用者への連続的アプローチを高く評価した。 また、利用者に対する配慮についても、トイレに相談 BOX を設置することで人に見られない体制がとられている。多言語対応についても港区の特性を理解していると感じる。 一方で利用登録について、映像の視聴だけでルールが伝わるのか疑問に感じた。 安全対策・危機管理について、画像や映像においては問題が発生しやすいため具体的なルールを作る方が望ましい。
Ａ委員	様々なバックグラウンドを持っている皆様の意見は非常に興味深い。 事業者は経験豊富であり、子どもを主体に考えられているので任せられると感じる。唯一、職員の欠員対応・補充についてのみ不十分に感じたため、６点をつけた。 皆様が感じた疑問点については二次審査のヒアリングにより、深く聞きたい。 点数にばらつきがある項目について理由がはっきりした。

	他委員の意見を聞いた上で、自分の採点を変更したい委員はいるか。
各委員	（なし）
	３　第二次審査について（案）
委員長	次に進む。事務局から説明をお願いしたい。
事務局	（事務局説明）
委員長	ただいまの説明について、質問や意見があればお願いしたい。
Ｂ委員	先ほどのＣ委員からの意見であったスタッフの勤務体制や給料については重要なことである。構造的に仕方がない部分もあると思うが、肯定して良いことではないため検討が必要である。
委員長	第二次審査のヒアリングの順番について、事務局案はあるか確認したい。
事務局	本日の意見交換と同じ順番はいかがか。
Ｂ委員	Ｃ委員から質問するのはいかがか。
Ｃ委員	質問のある委員からヒアリングしていくのはいかがか。
委員長	皆様専門的であり、限られた時間でヒアリングするため事務局案で進めたい。
各委員	（異議なし）
	４　閉会
委員長	本日予定していた議題は以上となる。 これをもって、第二回事業候補者選考委員会を終了する。
	＜閉会＞